

平成 26 年 4 月採用（予定）

## 安平町職員（子ども発達支援専門員）

### を募集します

#### 1. 受験資格等

募集職種	採用予定人員	年齢及び資格要件
子ども発達支援専門員	若干名	昭和 48 年 4 月 2 日以降生まれで、次のすべての条件を満たす方 ①言語聴覚士、臨床発達心理士、臨床心理士いずれかの資格を有する方（取得見込み含む）。ただし、しょうがい児や小児発達の実習・臨床・療育経験のある方 ②普通自動車免許がある方 ③平成 26 年 4 月 1 日からの勤務が可能である方

※ 1 採用日以降の安平町内への居住が採用の条件です。

※ 2 地方公務員法に規定する欠格条件に該当する方は、受験できませんのでご注意ください。

#### 2. 試験の日程及び試験内容等

試験期日	試験内容	試験会場
平成 26 年 1 月下旬	適性試験 (論文・面接)	試験期日・時間・会場等については、応募者へ別途通知します。

#### 3. 受験手続について

##### (1) 応募方法

写真が貼られた履歴書（市販のもの可）に次の提出書類を添えて応募してください。

①各種資格免許証（取得見込み含む）・運転免許証それぞれの写し

※学生は卒業見込証明書・成績証明書

②返信用封筒（住所、氏名を記入して、80 円切手を貼ること。）

##### (2) 応募期限

**1 月 10 日（金）まで**

※直接役場に持参する場合は 8 時 30 分から 17 時 15 分までの平日に限り受付。郵送する場合は 1 月 10 日（金）の消印まで有効。

応募先・問合せ 総務課総務グループ ☎ 2511（〒 059 - 1595 安平町早来大町 95 番地）  
<http://www.town.abira.lg.jp/>

#### 12 月は町税・道税の「滞納整理強化月間」です

東胆振地方税徴収対策本部では 12 月を滞納整理強化月間と位置付け、町税・道税の滞納整理を強化します。納税がまだお済みでない方は早急に納税するようお願いいたします。催告に応じず納税されないときは、財産（預金・給与・不動産など）を差押えることとなります。また、道税事務所が町に代わって差押えすることもあります。

※東胆振地方税徴収対策本部とは、苫小牧道税事務所と安平町を含む東胆振 1 市 4 町で構成された滞納対策組織です。

問合せ先 税務課 ☎ 2513・苫小牧道税事務所 ☎ 0144 - 32 - 5284